１１．献　血　事　業

（１）献血推進事業

昭和３９年「献血の推進について」の閣議決定を受けて、国・地方公共団体・日本赤十字社の三者が一体となって献血事業の推進を行うこととなり、昭和４０年に本県は献血事業を開始した。

それ以来、昭和４４年の民間商業血液銀行による輸血用血液の製造中止、昭和５７年の献血手帳様式の改定に伴う預血的運用廃止等純粋な献血制度への転換が進められた。

昭和５９年１０月厚生労働省に「血液事業検討委員会」が設置され、血漿分画製剤の自給対策採血基準の見直しについて検討されている。

昭和６２年９月に「新血液事業推進検討委員会」が設置され、平成元年９月にその第一次報告が提出された。

この中では当面血友病患者に不可欠な血液凝固因子製剤を平成３年度中に、その他の製剤については段階的に国内自給対策を進めるという基本方針が示された。これに基づき定められた都道府県別の原料血漿確保目標に沿って今後の血液事業が推進されることとなった。

平成２年１２月に第二次報告が提出された。この中では特に前述の血液凝固因子製剤の自給目標達成のため、採血基準の見直しと血液製剤の使用適正化の推進が示され、これに基づき平成３年４月１日から採血基準が改正された。

平成４年３月に日本赤十字社の献血由来血液凝固第Ⅷ因子製剤（クロスエイトM）の製造・供給が開始された。

平成１１年４月１日から、献血年齢が一部の採血を除き、６４才から６９才に引き上げられた。

平成１１年６月１０日、厚生労働省より「血液製剤の使用指針」及び「輸血療法の実施に関する指針」が示され、平成１７年９月に全面改定、平成１９年７月及び平成２４年３月に一部改正された。

平成１１年８月１日から、近畿ブロックでＨＴＬＶ－１抗体陽性献血者の希望者に通知が開始され、医療機関・保健所・精神保健福祉センター等で健康管理・相談体制が整備された。

平成１１年１０月１日、献血液におけるＨＲＶ、ＨＣＶ、ＨＩＶの検出精度を高めるため、ＮＡＴ（核酸増幅法）検査が導入された。

平成１５年６月、ＮＡＴ（核酸増幅法）検査を導入してもウイルスを完全に排除することは不可能であることが明らかにされ、平成１６年７月に「輸血医療の安全性確保のための総合対策」が取りまとめられた。

平成１５年７月３０日、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」が施行され、基本理念や関係機関の責務等が規定された。

平成１７年４月１日、血液製剤による変異型クロイツフェルト・ヤコブ病（vCJD）の伝播の防止対策のための献血制限が国民の医療に支障を来さないよう、献血の確保、適正使用の推進等を図るため、厚生労働省に献血推進本部が設置され、平成１７年６月から「海外渡航歴による献血制限」が強化された。また、「危機管理対応」並びに「献血構造改革の重点事項」について示され、平成１８年１０月から「献血者健康被害救済制度」の運用が開始された。

平成１８年１０月、「献血カード」が全国導入され、的確な本人確認が容易となった。

輸血用血液製剤の安全性を高めるため、「保存前白血球除去」が、血小板製剤は平成１６年１０月２５日採血分から、成分採血由来血漿製剤は平成１８年３月１日採血分から、全血採血由来製剤は平成１９年１月１６日採血分から実施され、すべての輸血用血液製剤に導入された。

また、輸血用血液製剤への皮膚常在菌混入の低減化を図るため、「採血時における初流血除去」が、血小板製剤は平成１８年１０月２６日採血分から、全血採血由来製剤は平成１９年３月２６日採血分から、成分採血由来血漿製剤は平成２０年１月２３日採血分から実施され、すべての輸血用血液製剤に導入された。

平成１９年１１月１４日、血小板の有効期間を採血後７２時間以内から採血後４日間に延長された。

なお、奈良県の献血事業は昭和３９年の閣議決定に基づき、献血推進母体として昭和３９年１１月に「奈良県献血推進協議会」が設置されたのをはじめ、各市町村に献血推進協議会が設置され、また献血受入れ施設として昭和４０年３月に「奈良県血液センター」が設立されたことにより開始した。

その後、昭和４６年７月から採血業務は日本赤十字社に移管され、昭和５７年４月「奈良県赤十字血液センター」が大和郡山市に新築移転した。

また、昭和６３年７月には本県において皇太子同妃両殿下の御臨席を仰ぎ「第２４回献血運動推進全国大会」を開催し、平成元年４月には奈良市内に「なら献血ルーム」が開設された。

なお、奈良市三条通りの南都銀行本店別館２階に設置された奈良県赤十字血液センター奈良出張所（通称：献血ルーム）は、平成１０年９月２日に奈良市小西通りの石崎眼科ビルに移転した。

平成１２年４月１日より、奈良医大出張所が廃止され、なら献血ルームが毎週火曜日も開設となった。

平成１９年２月１日、奈良県赤十字血液センター奈良出張所（通称：献血ルーム）は、奈良市小西通りの石崎眼科ビルから近鉄奈良駅ビル６階に移転した。

平成２０年３月４日、近鉄奈良駅ビル献血ルーム開所１５，０００人献血達成した。

平成２１年３月１５日、献血者全員に糖尿病関連検査（グルコアルブミン検査）を開始した。
平成２３年４月１日より、天理出張所が廃止された。
平成２３年４月１日、新しい採血基準により４００ｍＬ献血年齢は、男性に限り１８歳から１７歳に引き下げられた。また、検査も血液比重から貧血を調べる血色素量に変更された。
平成２４年４月１日より、日本赤十字社は血液事業の運営体制を、各都道府県単位での運営から、より広域的なブロックを単位とする運営体制に変更し、血液製剤の広域的な需給管理が行われることになった。
令和６年度の献血者数は、４７，９１８人の方から献血をいただき、献血者目標の４８，２８５人に対し９９．２％の目標達成率であった。

【　令和６年度献血推進事業　】

（１）　４００ｍＬ献血・成分献血啓発事業

①　「愛の血液助け合い運動」（７月～８月）
広く県民各層に献血思想を普及し、血液が減少する夏場の血液を確保するため。
ア．街頭献血キャンペーンを県内２８ヶ所で実施
イ．献血運動啓発ポスター募集事業（作品応募点数７１点）
【入賞】特選１名、入選４名、佳作１０名
【入賞作品の展示】
・イオンモール大和郡山２階無印良品前スペース　大和郡山市下三橋町７４１
令和６年７月６日（土）
奈良県立図書情報館　奈良市大安寺西１―１０００
令和６年８月２７日（火）～９月１日（日）
・入賞作品を活用して、「献血啓発しおり」を作成し、県内の書店へ設置
ウ．献血功績者の表彰　令和６年８月５日
奈良公園バスターミナル　レクチャーホール（奈良市登大路町７６）
・厚生労働大臣　表彰状　１団体　感謝状　６団体
・奈良県献血推進協議会会長　表彰状　５団体　感謝状　８団体
・献血運動啓発ポスター特選・入選者に賞状贈呈　特選１名　入選４名

②　奈良県献血推進協議会
令和７年３月２８日
・令和６年度　献血状況
・令和７年度　事業計画、献血目標者数（４８，１９２人）、表彰者確定

（２）　若者献血啓発事業

①「はたちの献血キャンペーン」（令和７年１月１日～令和７年２月２８日）
（Ａ）街頭献血キャンペーンを県内２７ヶ所で実施。

②「奈良県献血予約キャンペーン」
・期間：令和６年８月１日～令和６年１２月３１日
・献血された１０代２０代の方へ、お菓子を２個プレゼント

③県内高校生・大学生献血啓発事業
・県内高校１年生へ献血啓発チラシ及びしおりを配布
・県内大学１年生へ献血啓発チラシを配布
・県内高校・大学へ献血啓発ポスター（カレンダー）を配布
・奈良県学生献血推進協議会への運営補助
・県内高校へ献血セミナー実施

令和７年度奈良県献血推進計画

本計画は「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（昭和３１年法律第１６０号。以下「法」という。）に基づき定める奈良県における令和７年度の献血推進に関する計画である。

１．献血により確保すべき血液目標量

令和７年度に必要と見込まれる血液の量は、全血献血において１３，４９５Ｌ、成分献血において７，７９６Ｌであり、確保すべき血液目標量は、２１，２９１Ｌである。

２．献血に関する普及啓発その他の１．の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

県・市町村及び採血事業者（日本赤十字社奈良県支部・奈良県赤十字血液センター）は、相互に連携し、献血推進組織等の協力を得て献血による血液目標量を確保することに努めるものとし、その達成に必要な措置に関する事項を以下のように定める。

（１）４００ｍＬ献血・成分献血の推進

安全な血液製剤の安定供給のため、広く県民の方々に４００ｍＬ献血・成分献血を推進し、本計画における血液目標量を確保するとともに、日々における赤血球製剤適正在庫の維持と血小板等、不足しがちな輸血用血液の効率的な確保を図る。

（２）複数回献血の推進

安全な献血適格者である登録献血者に対し、複数回献血を推進することにより、本計画における血液目標量のより安定的な確保と安全な血液の確保を図る。

奈良県赤十字血液センターは、インターネット等のデジタル広報媒体及び電子メール等による情報発信、各種講演会・健康相談事業の実施等、各種サービスの提供により、安全な複数回献血者をより多く確保する。特に若年層に対しては、「（４）若者献血の推進」等に定める取組を通じて、複数回献血の推進を図る。

県・市町村及び採血事業者は、協力し、相互に連携を図りながら複数回献血の推進に努める。

（３）献血協力団体の確保

奈良県赤十字血液センターは、感染症集団発生時及び災害時等、血液が不足する緊急時はもとより平素においても、必要な輸血用血液を迅速に確保することを目的として、機動的・効率的な組織的協力を得るため、企業等の事業所をはじめより多くの各種既存団体を献血協力団体として確保する。

県は、これらの取組を支援する。

なお、可能な場合は、奈良県献血推進協議会及び奈良県赤十字血液センターとの三者間で献血協力活動に関する文書締結を行う。

（４）若者献血の推進

将来の献血を担う若者に対する献血の意義や必要性の知識普及により、若者献血

を推進し、少子高齢社会に伴う血液不足問題の解消と将来的な血液の安定確保につなげることを目標とする。
　なお、若者に対して広報誌やパンフレット、ＳＮＳ等インターネットを含む様々な広報手段を用いて気軽に目に触れる機会を増やすとともに、「けんけつちゃん」や「ハーディア」等の献血推進キャラクターを活用し、効果的・実効性のある普及啓発を行う。

（５）献血者が安心して献血できる環境の整備

　奈良県赤十字血液センターは、献血の受け入れに当たっては献血申込者に不快の念を与えないよう丁寧な処遇をすることに特に留意し、献血が出来なかった者に対しては、その理由について分かりやすく説明するなど、その後の献血推進への協力に繋がるよう配慮する。その上で、献血者のニーズを把握し、採血後の休憩スペースを十分に確保する等、献血受入体制の改善に努める。また、献血者の個人情報を保護するとともに、献血による健康被害に対する補償のための措置を実施するなど献血者が安心して献血できる環境整備を行う。
　特に初回献血者が抱いている不安等を軽減することはもとより、採血の手順や採血後に十分な休憩をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を採血の度ごとに十分に行う。
　また、地域の特性に合わせて、献血者に安心、安らぎを与える採血所の環境づくり等を行い、より一層のイメージアップを図る。
　奈良県赤十字血液センターは、新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、献血者が安心して献血できるよう感染症対策を十分に行うとともに、献血者へ対策についての情報発信を適切に行う。
　県は、これらの取組を支援する。

３．目標量を確保するための具体的方策に関する事項

　県・市町村及び採血事業者は、献血推進組織等と連携し、広く県民の方々に対し、献血への理解と協力を求め目標量を確保するために、医療に必要な血液製剤の確保が善意の自発的な献血によって支えられていること等、献血の必要性をＰＲすることとし、その具体的方策に関する事項を以下のように定める。

（１）献血推進のための普及啓発・広報活動

①　献血キャンペーンの実施

・「愛の血液助け合い運動」（７～８月）
　全国的に展開される「愛の血液助け合い運動」の一環として、広く県民の方々に献血思想の普及を図り、血液が不足する夏期における献血者の確保を目的とする。

・「はたちの献血」キャンペーン（１～２月）
　「はたち」の若者を中心として広く県民の方々に献血への理解と協力を求め、血液が不足する冬期における献血者の確保を目的とする。

②　献血運動啓発ポスター募集

　「愛の血液助け合い運動」の一環として、献血運動啓発ポスターの募集を行い、献血運動推進を図る。

また、入賞作品について、表彰及び展示を行う。

③　献血功績者表彰式の開催

・厚生労働大臣表彰状・感謝状伝達

献血運動の推進に積極的に協力して模範となる実績を示した団体又は個人に対して贈呈された厚生労働大臣表彰状・感謝状の伝達を行う。

・奈良県献血推進協議会会長表彰状・感謝状の贈呈

奈良県献血推進協議会会長である奈良県知事から、献血事業の推進に功績のあった団体に対して表彰状・感謝状を贈呈する。

④　広報メディアによる広報活動

報道機関等への資料提供、テレビ、ＳＮＳを含むインターネット、ポスター等により、幅広い年齢層の方々に献血や血液製剤に関する理解と協力を呼びかける。その際、ポスター等については、インターネット上の情報にアクセスしやすい工夫をする。

⑤　市町村の規模に応じた献血の推進

献血推進協議会の設立、広報・有線放送・地域における催物の機会等を活用する等市町村の規模にあった啓発活動を実施し、献血を推進する。

⑥　血液センター見学及び献血の体験学習の推進

血液センターの見学や献血の体験学習を通して、幅広い年齢層の方々に献血への理解を深める。

（２）学生献血の推進

少子高齢社会における将来的な血液の安定確保を目的とし、献血の意義や血液製剤についてわかりやすく説明する「献血セミナー」を積極的に行い、正しい知識の普及啓発と協力の確保を図る。また、下記の①～③により、学校等の協力を得て、より効果的・効率的に若者献血を推進する。あわせて、献血セミナー等をきっかけとして献血に関心を持った献血未経験者等に、採血事業者が提供する献血Ｗｅｂ会員サービス「ラブラッド」への登録を働きかける。

①　小中学生、高校生等に対する啓発

小中学校、高等学校等へ献血啓発チラシを配布し、生徒の献血に対する理解を深める。

②　大学生に対する啓発

大学キャンパス内において、献血を実施するとともに、学生献血推進協議会と連携して学生による献血啓発を行い、啓発活動を含めた学生の自主的な献血参加を促す。

③　教育委員会、私立中学高等学校連合会及び奈良県大学連合との連携の強化

教育委員会、私立中学高等学校連合会及び奈良県大学連合とのより一層の連携により、高校生等及び大学生に対する献血及びその啓発の推進を円滑に実施する。

（３）献血推進組織の育成に関する事項

献血運動の活性化を目的として、下記の①②により、献血推進組織の育成を図り、献血推進活動の基盤を強化する。

①　市町村献血事務担当職員研修の実施

県民の方々に必要な情報提供を円滑に実施する体制を目指し、地域住民と最も密接な市町村献血事務担当者の研修を実施する。

②　ボランティア活動の推進

学生献血推進協議会、学生ボランティアサークル、ライオンズクラブ及び日本赤十字社奉仕団等、献血推進団体との一層の連携を行い、献血活動への積極的な参加を通じ献血運動の活性化につなげる。

４．その他献血の推進に関する重要事項

（１）献血の推進に際し、考慮すべき事項

①　血液検査による健康管理サービスの充実

奈良県赤十字血液センターは、献血制度の健全な発展を図るため、採血に際し、献血者の健康管理に資する検査を行い、献血者の希望を確認して、その結果を通知する。また、低血色素により献血ができなかった献血申込者に対して健康相談を実施する。

県及び市町村は、これらの取組に協力する。

②　献血者の利便性の向上

奈良県赤十字血液センターは、献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行うため、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた採血バスによる計画的採血、献血者が利用しやすい献血受入時間帯の設定及び子育て世代に対応した託児に関わる施設整備、ＩＣＴを活用したＷＥＢ予約の推進等献血者の利便性及び安全で安心な献血に配慮した献血受入体制の一層の整備及び充実を図る。

県及び市町村は、奈良県赤十字血液センターと十分協議して、採血バスによる採血等の日程を設定し、そのための公共施設の提供等献血の受け入れに協力する。また、奈良県赤十字血液センターとともに献血実施の日時や場所等について、住民に対して献血への協力が得られるよう、十分な広報を行う。

②　献血者の意思を尊重した採血の実施

奈良県赤十字血液センターは、初回献血者や献血に不安がある方に対しては、採血区分（２００ミリリットル全血採血、４００ミリリットル全血採血又は成分採血）や採血基準を満たしていれば、いずれの採血も安全であることについて十分な説明を行い、献血者の意思を可能な限り尊重した上で、採血区分を決定する。

（２）輸血用血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応

県、市町村及び採血事業者は、災害時等血液不足時において的確に対応するため輸血用血液製剤の在庫を把握し、連携・協力して献血の確保に努める。

なお、災害時等血液不足時には率先的に提供可能な団体等を通じて、献血の

要請を行う。
　また、献血血液の確保に支障を来さないよう、継続的に献血の推進を図っていく。

（３）災害時等における献血の確保

　県、市町村及び採血事業者は、災害時等において、医療需要に応じた必要な血液量を確保できるよう、様々な広報手段を用いて、献血への協力を呼びかける。その際、採血事業者は、被害状況等の情報収集を行ったうえで、献血の受入れの可否について判断するなど、献血者の安全に十分に配慮する。
　採血事業者は、あらかじめ災害時等に備えて、関係者との通信手段の確保、広域的な需給調整の対応を含む事業継続計画を定める。県及び市町村は、広域的な需給調整を行う際など、採血事業者の取組を支援する。
　採血事業は、医療体制の維持に不可欠なものであることを踏まえ、採血事業者は、新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、医療需要に応じた血液製剤の安定供給を図るため、安心・安全な献血環境の保持と献血者への感染防止を図るとともに、様々な広報手段を用いて、献血への協力を呼びかける。また、県及び市町村は、採血事業者の取組を支援する。

（４）献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価

　県及び市町村は、献血推進のための施策の短期的及び長期的な効果並びに進捗状況並びに奈良県赤十字血液センターによる献血実績を確認し、次年度の献血推進計画作成に当たり参考とする。
　採血事業者は、国の協力を得て、献血者や献血未経験者へのアンケート等を継続的に実施し、それらの意見等を踏まえ、効果的な普及啓発や献血者の利便性の向上に資する取組を実施する。併せて、献血の受入れに関する実績、体制等の評価を行い、献血の推進に活用する。

（２）献血及び採血状況

献血者数の年度別推移（過去１０年）

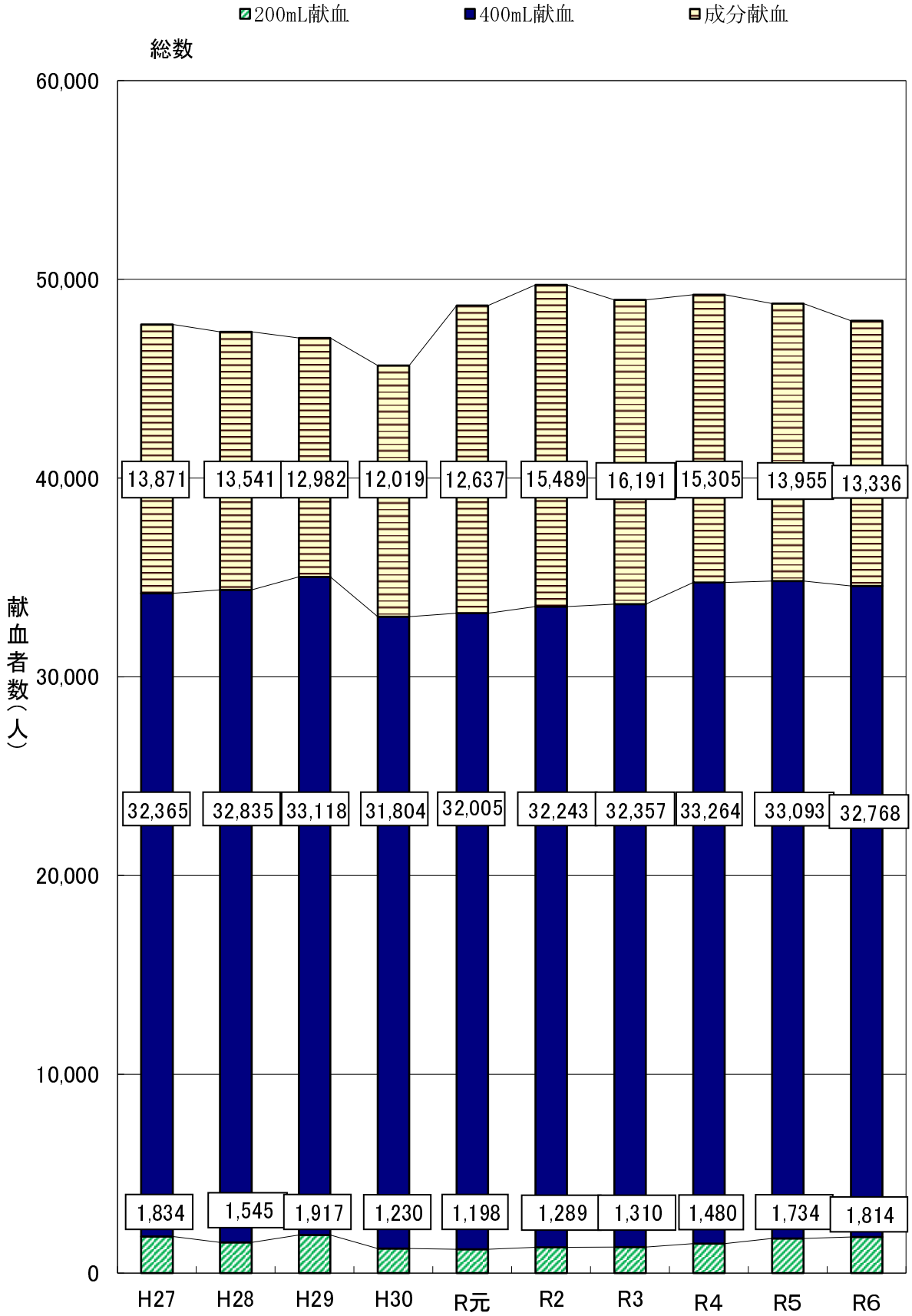

年齢別献血者状況（過去10年）

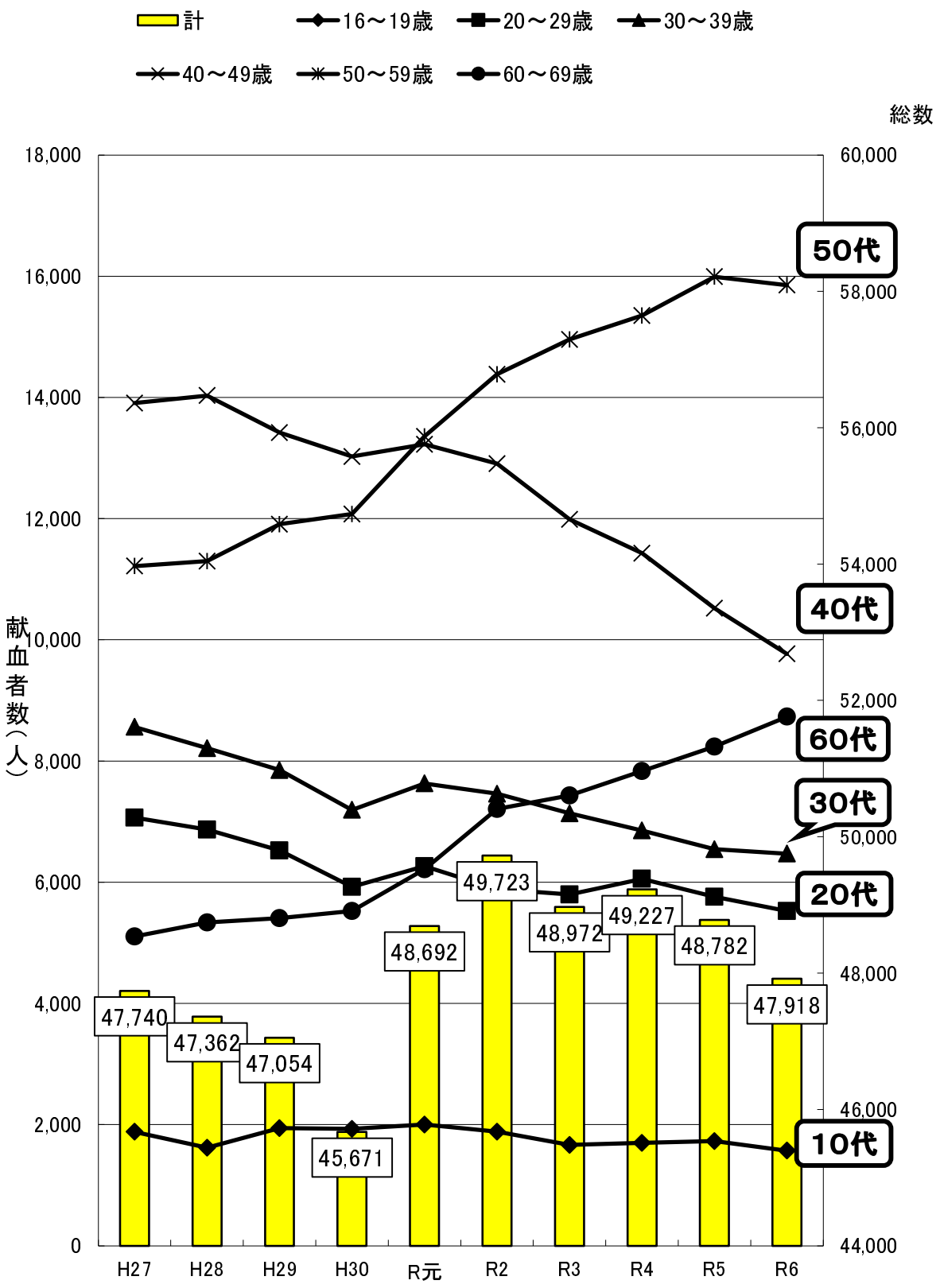

令和6年度 市町村別献血状況

奈良県赤十字血液センター

保健所別	市町村別	目標数 (A)	推計人口 (16～69歳)(A')	居住地別献血者数 200mL	400mL	成分	計(B)	達成率 (B／A)	献血率 (B／A')	採血場所別献血者数	稼動数 (台数)
奈良	奈良市	13,135	216,722	434	6,872	4,439	11,745	89.4	5.4	19,586	445.5
	小計	13,135	216,722	434	6,872	4,439	11,745	89.4	5.4	19,586	445.5
郡山	大和郡山市	2,989	49,322	119	2,077	1,320	3,516	117.6	7.1	10,742	259.5
	天理市	2,408	39,726	141	2,027	1,049	3,217	133.6	8.1	2,025	43.8
	生駒市	4,305	71,036	75	1,360	731	2,166	50.3	3.0	1,292	25.0
	山添村	93	1,531	2	67	0	69	74.2	4.5	141	3.5
	平群町	601	9,916	13	242	68	323	53.7	3.3	47	1.5
	三郷町	832	13,724	22	349	116	487	58.5	3.5	211	5.5
	斑鳩町	999	16,491	24	526	219	769	77.0	4.7	207	4.9
	安堵町	263	4,334	15	142	44	201	76.4	4.6	77	2.0
	小計	12,490	206,080	411	6,790	3,547	10,748	86.1	5.2	14,742	345.7
中和	橿原市	4,585	75,659	159	2,998	769	3,926	85.6	5.2	6,592	125.5
	桜井市	1,995	32,923	72	1,184	276	1,532	76.8	4.7	748	17.0
	宇陀市	879	14,498	37	572	90	699	79.5	4.8	387	7.5
	川西町	278	4,586	13	182	107	302	108.6	6.6	324	7.0
	三宅町	224	3,690	10	149	87	246	109.8	6.7	99	2.0
	田原本町	1,144	18,879	37	874	266	1,177	102.9	6.2	374	10.5
	曽爾村	35	583	2	37	0	39	111.4	6.7	43	1.0
	御杖村	36	598	1	29	4	34	94.4	5.7	40	1.0
	高取町	214	3,527	4	182	26	212	99.1	6.0	106	2.5
	明日香村	161	2,657	8	96	50	154	95.7	5.8	45	1.0
	大和高田市	2,331	38,464	54	1,475	184	1,713	73.5	4.5	682	15.5
	御所市	769	12,689	18	465	82	565	73.5	4.5	278	7.1
	香芝市	3,043	50,203	69	1,466	259	1,794	59.0	3.6	613	14.8
	葛城市	1,386	22,865	54	856	135	1,045	75.4	4.6	400	8.8
	上牧町	756	12,473	22	466	110	598	79.1	4.8	859	16.0
	王寺町	885	14,610	30	415	132	577	65.2	3.9	379	8.0
	広陵町	1,304	21,510	37	875	206	1,118	85.7	5.2	322	7.0
	河合町	565	9,317	20	294	173	487	86.2	5.2	171	4.0
	小計	20,590	339,731	647	12,615	2,956	16,218	78.8	4.8	12,462	256.2
吉野	五條市	910	15,017	24	584	92	700	76.9	4.7	561	13.6
	野迫川村	11	178	0	1	0	1	9.1	0.6	0	0.0
	十津川村	96	1,586	2	11	4	17	17.7	1.1	0	0.0
	吉野町	169	2,787	2	82	6	90	53.3	3.2	37	1.0
	大淀町	588	9,703	22	449	68	539	91.7	5.6	334	7.5
	下市町	145	2,394	3	108	2	113	77.9	4.7	95	2.5
	黒滝村	16	267	0	18	9	27	168.8	10.1	25	1.0
	天川村	33	549	2	5	5	12	36.4	2.2	0	0.0
	下北山村	22	367	0	5	0	5	22.7	1.4	0	0.0
	上北山村	13	217	1	16	0	17	130.8	7.8	20	0.5
	川上村	30	487	1	18	0	19	63.3	3.9	17	0.5
	東吉野村	37	607	3	23	9	35	94.6	5.8	39	1.0
	小計	2,070	34,159	60	1,320	195	1,575	76.1	4.6	1,128	27.6
市町村計		48,285	796,692	1,552	27,597	11,137	40,286	83.4	5.1	47,918	1,075.0
県外計				262	5,171	2,199	7,632				
合計		48,285	796,692	1,814	32,768	13,336	47,918	99.2	6.0	47,918	1,075.0

※推計人口(16～69歳)は令和3年10月1日現在の人口です。(参照:奈良県推計人口調査)

１２．令和６年度「薬と健康の週間」奈良県実施状況

１　目　的

本週間は、医薬品及び薬剤師の役割に関する正しい認識を広く県民に浸透させることにより、県民の保健衛生の維持向上に寄与することを目的とする。

２　実施期間

令和６年１０月１７日（木）から１０月２３日（水）までの１週間

３　実施機関

主　催　厚生労働省、奈良県、公益社団法人日本薬剤師会、奈良県薬事団体連合会

４　実施事項

（１）広告機関等による啓発宣伝

（２）薬事功労者の奈良県知事表彰

実施日　令和６年８月５日（月）

（３）各種催し物等の実施状況

ア　ＮａＲａくすりと健康２０２４

実 施 日：令和６年１２月１５日(日)

実施目的：県民への薬の正しい知識の普及と医薬分業についての啓発、県薬業界の振興を図る。

実施場所：奈良県大和郡山市下三橋町７４１
イオンモール大和郡山

実施内容：薬草入浴剤作り、お薬づくり出張教室、生薬加工体験（大和当帰湯もみ体験）、薬剤師職業体験。血管年齢測定器等を利用した健康測定、奈良のくすり及び薬用植物に関する展示

イ　大和の配置家庭薬の啓発

実 施 日：令和６年８月２０日（火）～８月２５日（日）

実施場所：奈良市大安寺西１－１０００
奈良県立図書情報館

実施内容：奈良とくすりの歴史、奈良ゆかりの薬用植物、生薬、漢方薬に関する展示及び啓発

ウ　献血思想普及・献血事業

実施目的：若年者の献血協力者を確保するため、若年者に対して献血の普及啓発を行う。

実施時期：令和６年１０月１日（日）～１１月３０日（木）

実施内容：県内大学及び短大等において、学生献血推進協議会の協力を得ながら若年者に対する普及啓発を行い、献血の協力を依頼した。

エ　薬物乱用防止運動

実施目的：麻薬・覚醒剤・大麻・シンナー・危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するため、保健衛生上の危険や社会的な弊害について、正しい知識を普及し県民の認識を深める。

実施時期：令和６年１０月１日（日）～１１月３０日（木）

実施内容：令和６年１２月１４日（土）　イオンモール大和郡山
薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施し、薬物乱用防止功績者への表彰と県民に啓発物品の配布を行う。

１３．災害用医薬品等備蓄状況

「奈良県地域防災計画」の予防計画の中で、医薬品及び医療機器の確保は当課が担当することになっており、「関係団体の協力を得て災害用医薬品、医療機器、医療用ガス、臨床検査薬及び血液製剤等を迅速に供給するために体制整備を図る」と定められている。発災後３日間に必要な医薬品は、県医薬品卸協同組合との協定により、災害発生時に迅速に供給することとする。また、平成２０年度以降に県製薬協同組合、大阪医療機器協会、日本産業・医療ガス協会近畿地域本部奈良県支部及び近畿臨床検査薬卸連合会（協会）と、災害時における医療救護活動に必要な医薬品、医療機器、医療用ガス・臨床検査薬等の供給に関する協定を締結した。災害用医薬品の一覧表は下の表のとおりである。

表：発災後３日までに必要な備蓄医薬品の品目及び数量

薬効別	一般分類名	容量等	商品名	単位	必要本数
細胞外液補充液	生理食塩液	500ml		1本	7,900
維持液	ブドウ糖注	5% 500ml		1本	2,650
	ブドウ糖注	20% 20ml		1A	2,650
代用血漿液	キシリトール配合製剤	500ml		1本	2,400
	乳酸リンゲル注	500ml		1本	2,650
	その他	200,500ml	ソリタT３・フィジオゾール３号	1本	2,650
生物学的製剤	人血清アルブミン	20% 20ml 50ml		1本	80
	人免疫グロブリン	2.5g(50ml)	献血ヴェノグロブリンーIH	1V	80
	加熱人血漿たん白	250ml		1V	80
	抗破傷風人免疫グロブリン	250単位	テタノブリン・破傷風グロブリンニチヤク	1V	120
トキソイド	破傷風トキソイド	0.5ml	沈降破傷風トキソイド	1V	120
麻酔剤	バルビツール酸系	300mg	ラボナール	1A	720
催眠鎮静抗不安剤	ベンゾジアゼピン系	錠	セルシン・ホリゾン	1T	7,900
	ベンゾジアゼピン系	注	セルシン・ホリゾン	1A	790
	バルビツール酸系	注	フェノバール	1A	790
解熱消炎鎮痛剤	フェニル酢酸系	Cap,錠	ボルタレン・ブルフェン	1T	7,900
	サリチル酸系	錠 330mg	バファリン330mg錠	1T	1,300
	アミノフェノール系	20% 0.5g	カロナール細粒20％	1包	1,300
	インドメタシン・ピラゾロン系	坐薬	インダシン	1個	1,300
	アニリン系	ｼﾛｯﾌﾟ	ポンタール	1本	50
	ピラゾロン系	注	メチロン	1A	760
	非麻薬性鎮痛剤	注	ソセゴン	1A	450
鎮痙剤	アトロピン系	錠	ブスコパン、コリオパン	1T	2,650
	アトロピン系	注	アトロピン、ブスコパン	1A、ｼﾘﾝｼﾞ	520
総合感冒剤	非ピリン系	包	PL顆粒、ペレックス	1包	5,200
抗生物質	セフェム系	注 1g	セファメジンα	1V、ｷｯﾄ	1,300
	ペニシリン系	注 2g	ペントシリン	1V、ｷｯﾄ	650
	テトラサイクリン系	注 100mg	ミノマイシン	1V	1,300
	セフェム系	内服 100g	D．S（ドライシロップ）のある品目を選定	1個	110
	ペニシリン系	カプセル	ビクシリン	1Cap	1,300
	テトラサイクリン系	錠	ビブラマイシン・ミノマイシン	1T	7,900
	ホスホマイシン系	錠	ホスミシン	1T	1,300
	抗菌剤（ﾆｭｰｷﾉﾛﾝ系）	錠	シプロキサン、クラビット	1T	1,300
殺菌消毒剤	消毒用エタノール	500ml		1本	260
	ヨウ素化合物	250ml	イソジン液	1本	520
	ヨウ素化合物	30ml	イソジン液ガーグル	1本	1,100
	石鹸類	500ml	オスバン・ハイアミン	1本	260
	クロルヘキシジン	0.5% 500ml		1本	130
	クロルヘキシジン	0.05%500ml		1本	130
	オキシドール	500ml		1本	260
化膿性疾患用剤	外用抗生物質	外用 10g	ゲンタシン軟膏	1本	260
	外用抗生物質	外用	ソフラチュール	1袋	260
鎮痛鎮痒収斂消炎	副腎皮質ホルモン	外用 10g	リンデロンVG軟膏	1本	260
創傷保護剤	白色ワセリン	外用 500g	白色ワセリン	1本	100
止血剤	カルバゾクロム系	錠	アドナ	1T	2,600
	カルバゾクロム系	注	アドナ	1A	1,300
	抗プラスミン剤	錠	トランサミン	1T	2,600
	抗プラスミン剤	注	トランサミン	1A	1,300
	ゼラチン系	外用		1枚	50
	セルロース系	外用		1枚	50
血管収縮剤	エピネフリン剤	外用 100ml	0.1％ボスミン液	1本	50

強心剤	塩酸ドパミン	注100mg	イノバン	1A	2,600
	ジギタリス製剤	注	ジゴシン・ジギトキシン	1A	110
	ジギタリス製剤	錠	ジゴシン・ジギトキシン	1T	110
	カフェイン系	注	ネオフィリン	1A	1,300
血圧降下剤	Ca拮抗剤	注10mg	ペルジピン	1A	1,300
血管拡張剤	ニフェジピン	錠 10mg	アダラート	1T	1,300
	硝酸イソソルビット	錠 5mg	ニトロール	1T	1,300
	ニトログリセリン系	注 5mg	ミリスロール	1A	520
呼吸促進剤	ジモルホラミン	注3ml	テラプチク	1A	520
気管支拡張剤	キサンチン系	錠	テオドール　100mg	1T	330
抗不整脈用剤	プロカインアミド系	注	アミサリン	1A	100
利尿剤	フロセミド剤	注 20mg	ラシックス	1A	1,300
	フロセミド剤	錠	ラシックス	1T	1,300
	抗アルデステロン	錠	アルダクトンA	1T	1,300
副腎ホルモン剤	コルチゾン系	注		1A	780
	コルチゾン系	錠		1T	1,100
	エピネフリン系	注	ボスミン	1A	780
抗ヒスタミン剤	クロルフェニラミン	錠	ポララミン、ネオマレルミンTR	1T	1,100
糖尿病薬	すい臓ホルモン剤	注	インスリン	1V	260
局所麻酔剤	キシリジン系	注 20ml	1%キシロカイン	1本	1,200
	キシリジン系	外用 30ml	キシロカインゼリー	1本	130
	塩酸プロカイン系	注 10ml	オムニカイン1％	1A	1,200
消化性潰瘍剤	H2遮断剤	注		1A	1,300
	H2遮断剤	錠		1T	1,300
シップ薬	冷シップ	袋		1枚	2,600
点眼剤	副腎皮質ホルモン			1本	110
	抗生物質製剤			1本	780
	人工涙液等	10ml・5ml	マイティア・サンコバ・フラビタン	1本	780
注射用蒸留水		20ml		1A	3,800
		500ml		1本	7,000
注射器		5ml		1個	1,500
		10ml		1個	1,500
		20ml		1個	1,500
		50ml		1個	1,500
注射針				1本	5,000
点滴セット				1個	1,400
解毒剤	炭酸水素ナトリウム	注250ml	メイロン	1A	600
	亜硝酸アミル	注0.25ml	亜硝酸アミル	1A	200
	チオ硫酸ナトリウム	注2g/20ml	デトキソール	1A	200
	硫酸アトロピン	注0.5mg/1ml	硫酸アトロピン	1A	1,200
	プラリドキシムヨウ化メチル	注500mg/20ml	パム（PAM）	1A	200
	ジメルカプロール	注100mg/1ml	バル（BAL）	1A	200
	チオプロニン	錠100mg	チオラ	1T	1,400
	D-ペニシリン	100mg	メタルカプターゼ	1C	1,400
	エデト酸カルシウム2ナトリウム	注1g/5ml	ブライアン	1A	200
	デフェロキサミン	注500mg/5ml	デスフェラール	1A	200
	アセチルシステイン内服液	2ml	アセテイン液20％	1本	20
抗毒素等	シプロフロキサシン	注300mg		1V	1,000
	ジメルカプロール	錠200mg		1T	7,000
	ストレプトマイシン	注1g		1V	1,400
	スパルフロキサシン			1T	1,400
	ドキシサイクリン	錠100mg		1T	1,400
	トシル酸トスフロキサシン	錠150mg		1T	1,400
	レボフロキサシン	錠100mg		1T	1,400
	マムシ抗毒素血清	注6000単位	マムシ抗毒素血清	1V	20
抗ウイルス剤	リン酸オセルタミビル	カプセル	タミフルカプセル	1C	1,400
	リン酸オセルタミビル	錠30g	タミフルドライシロップ3％	1本	1,400